

令和7年度指定管理者事業報告概要及び評価

報告期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日

施設名	大和市障害福祉センター 松風園
指定管理者	社会福祉法人大和しらかし会 理事長 春日 恵美子
指定期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日

1. 事業報告概要

【業務実施状況】

(ア) 指定管理事業の実施状況

	児童発達支援センター 第1松風園に関する業務	知的障害者生活介護型施設 第2松風園に関する業務
事業実施日数	235日	265日
在籍児者	37人	56人
延利用人数	7,312人	12,547人

(イ) 自主事業の実施

日中一時支援事業（障がい児者の預かり事業）や、地域住民を対象とした公開講座などの自主事業が実施されました。

【参考：日中一時支援事業】

	障がい児日帰り対応型	障がい者日帰り対応型
延べ利用人数	974回	1,547回
利用者数	40人	26人

(ウ) 施設管理

毎日実施	施設内清掃
定期実施	年12回：エレベーター点検 年12回：小荷物専用昇降機点検 年12回：自家用電気工作物巡視点検 年4回：自動ドア点検、害虫駆除 年2回：木部床面清掃、長尺シート清掃、カーペット・絨毯清掃、ガラス清掃、調理室レンジフード清掃、グリストラップ清掃、消防設備点検、非常用放送設備点検、空調機整備・点検・冷暖房切替、エアハンドリングユニットフィルター清掃 年1回：電気設備精密点検、高架水槽等清掃、ガスレンジバーナー清掃
不定期実施	樹木消毒・剪定

2. 収支決算概要（単位：円）

<経常活動による収支>

		第1松風園	第2松風園	本部	計
収 入	指定管理料 (市が指定管理者に支払った金額)	57,600,000	26,250,000	1,450,000	85,300,000
	介護給付費・児童施設給付費 (法令等に基づき国等が指定管理者に支払った給付費)	138,576,655	201,638,693	0	340,215,348
	利用者負担金 (法令等に基づき利用者が指定管理者に支払った負担金)	99,409	0	0	99,409
	補助金収入	1,348,835	1,216,156	600,000	3,164,991
	その他の事業収入	0	0	0	0
	特定費用	2,274,100	4,365,550	0	6,639,650
	保険等査定減	0	0	0	0
	その他 (寄付金・雑収入・受取利息配当金等)	2,270,636	3,073,008	485,161	5,828,805
	計	202,169,635	236,543,407	2,535,161	441,248,203
支 出	人件費 (指定管理者が雇用した職員の給料・諸手当・法定福利費・役員報酬など)	143,643,420	178,936,892	896,050	323,476,362
	事務費 (指定管理者が支払った施設管理などの委託費など)	33,181,296	19,686,563	3,028,385	55,896,244
	事業費 (指定管理者が支払った給食費や水道光熱費、送迎の委託費など)	9,417,618	18,786,720	499,284	28,703,622
	その他支出 (利用者等外給食費支出など)	2,285,285	3,251,367	0	5,536,652
	計	188,527,619	220,661,542	4,423,719	413,612,880
	収支差額	13,642,016	15,881,865	-1,888,558	27,635,323

<施設整備等による収支>

		第1松風園	第2松風園	本部	計
収 入	施設整備等収入	0	0	0	0
	計	0	0	0	0
支 出	固定資産取得支出	1,068,361	2,184,836	0	3,253,197
	ファイナンス・リース債務の返済支出	682,484	822,144	56,265	1,560,893
	計	1,750,845	3,006,980	56,265	4,814,090
	収支決算	-1,750,845	-3,006,980	-56,265	-4,814,090

<その他の活動による収支>

		第1松風園	第2松風園	本部	計
収 入	積立資産取崩収入(退職給付引当資産取崩収入)	1,024,820	155,840	0	1,180,660
	サービス区分間繰入金収入	220,000	220,000	2,500,000	2,940,000
	計	1,244,820	375,840	2,500,000	4,120,660
支 出	投資有価証券取得支出	0	0	0	0
	積立資産支出	1,959,000	2,079,000	0	4,038,000
	サービス区分間繰入金支出	6,300,000	2,500,000	0	8,800,000
	その他の活動による支出	450,000	450,000	0	900,000
	計	8,709,000	5,029,000	0	13,738,000
	収支決算	-7,464,180	-4,653,160	2,500,000	-9,617,340
		第1松風園	第2松風園	本部	計
	収支差額合計	4,426,991	8,221,725	555,177	13,203,893

3. 管理運営に対する評価等

指定管理者の管理運営に対する市の評価は次のとおりです。

評価にあたっては、令和8年8月18日に福祉行政にかかわる指定管理者評価委員会からの意見聴取を行いました。

評価の視点1：施設を利用する者に対し、平等な利用の確保及びサービスの向上が図られたか

【第1 松風園事業】

(1) 総評

事業計画における基本方針に基づき、「こども・家族への質の高い支援の確保・充実」に向けて、看護師を配置し医療的ケアにも対応するなど様々な取組みにより利用児や家族の支援を充実させ、障がいの程度によらず平等な利用促進かつサービス向上に努めており、仕様書及び事業計画に沿った運営がなされています。

(2) 評価点

- ・ 中核機能①として、臨床心理士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、音楽療法士、看護師、保育士等の専門職員を配置し、様々な障がい特性に合わせて細やかな支援を行うことができる体制を整えることで、平等な利用の確保及びサービスの向上に努めていることは評価できます。個々の利用児の行動観察、理学療法による運動発達に対する支援、作業療法による日常生活を支える体の使い方や道具の使い方についての支援等により、利用児支援の充実を図り、更に家族支援として情報共有することを行っている点は評価できます。
- ・ 親子通園を通じてこどもへの共通理解を図り、関わり方などを一緒に考える機会を設けるとともに、個別面談、家庭訪問といった家族支援プログラムや、家族参観、懇談会や講習会等を活発に実施している点は高く評価できます。
- ・ また、家庭生活や卒園後の生活に向けた本人、きょうだい児や家族の支援など幅広い支援を行っている点は評価できます。
- ・ このほか、検診にあたり人形の活用や事前練習の設定等、通所する児童が安心して受診できるよう支援したことは評価できます。

【第2 松風園事業】

(1) 総評

- ・ 事業計画書における基本方針に基づき、「利用者や家族が安心・安定できる有益な支援の提供」に向けて、利用者送迎サービスの充実や意思決定支援により、一人ひとりに応じ、平等な利用促進に努めており、事業計画に沿った運営がなされています。

(2) 評価点

- ・ 利用者送迎事業を実施することにより、いわゆる8050問題と言われるご家族の高齢化や社会環境の変化を踏まえ、積極的に取り組んでいることは評価できます。さらに、単独での通所が困難な重度障がい者のみならず、グループホーム利用者についても送迎事業の対象にすることにより、平等な利用促進かつサービスの向上に努めている点について高く評価できます。
- ・ 仕様に基づき、看護師、臨床心理士等の専門職員を配置し、利用者の特性に合わせた細やかな支援を行うことができる体制を整えることにより、平等な利用の確保に努めている点は評価できます。
- ・ いまだ新型コロナウイルス感染症の影響など変化のある受注環境のなか、継続してテレビ台部品の袋詰め等を受注することにより、利用者の社会参加の機会を提供し、工賃を支給することで、報酬を得る喜びを感じてもらえるよう取り組んでいることは、利用者のサービス向上につながっていると評価できます。
- ・ サービス向上のため、家族会や個別面談を通じて利用者や保護者から意見聴取はもとより、オンブズパーソンを交え要望や不満なども傾聴し、サービス向上に努めている点は評価できます。
- ・ 利用ニーズを踏まえ、土曜日の開所を継続し、結果として開所日数の維持、延べ利用者数や利用率の維持に努めている点は評価できます。

- ・ 第1松風園で始めた、良い支援を他の職員と共有するニコリホットについて、昨年の評価委員会における第2松風園での実施提案を受け、即時導入しサービス向上や職員のモチベーション向上に活かしたことは高く評価できます。

(3) 期待する点

令和7年度は、不適切支援が1件発生しました。職員会議やグループ会議により、支援方法を見直し、よりよい支援につなげていくことを期待します。

【共通】

- ・ 法人内で研修会を実施し、常に職員の資質向上に努めている点は評価できます。
- ・ 社会参加の一つとして市内巡回作品展の実施や美術展に出展し、利用児者の制作意欲向上や自信に繋げる活動を積極的に継続していることは評価できます。
- ・ 食事の提供に関して、嚥下、咀嚼機能の課題や、アレルギーのある利用者等、様々な配慮が必要となる中、個別に配慮した食事を提供している点は評価できます。さらに、食事の提供に留まらず、理学療法士等の専門職員とも連携し、摂食機能の向上、偏食対応等、利用者の食事の幅が広がるような取り組みを実施している点は高く評価できます。
- ・ 地域支援として学生の実習、他事業所等の研修見学の受入れ等に努めていることは、担い手不足といった社会情勢を踏まえた積極的な姿勢であり高く評価できます。

【独自事業】

- ・ 保育所等訪問支援事業及び障害児相談支援事業を行い、児童発達支援センターとしての専門的機能を活かした効果的な事業実施に努めている点は評価できます。
- ・ 保育所等訪問支援事業では、保育所、幼稚園、認定こども園、小学校、特別支援学校等幅広く訪問を実施し、専門的支援を行っている点は評価できます。
- ・ 障害児相談支援事業では、特に専門的な支援を必要とする利用者への支援を積極的に担っている点は高く評価できます。

評価の視点2：施設の効用が最大限に発揮された事業運営が行われたか

【第1松風園事業】

(1) 総評

- ・ 事業計画における基本方針に基づき、「こども・家族への質の高い支援の確保・充実」および「地域全体の障害児支援体制の強化」に向けた様々な取り組みが実施されています。令和7年度からは地域障害児支援体制中核拠点として、以下の機能強化が図られました。

- ①幅広い高度な専門性に基づく発達支援・家族支援機能
- ②地域の障害児通所支援事業所に対するスーパーバイズ・コンサルテーション機能
- ③地域のインクルージョン推進の中核機能
- ④地域の発達支援に関する入口としての相談機能

これらの機能発揮により利用児や家族及び地域に対し、児童発達支援センターとして専門的な支援が効果的に行われており、仕様書及び事業計画に沿った運営がなされています。

(2) 評価点

- ・ 従来からの通所児童に対する支援という機能に加え、児童発達支援センターの地域における中核的な役割である②③④を担うべく、相談支援専門員や臨床心理士等専門職を活用し充実に取り組んでいることは高く評価できます。
- ・ 近隣の保育園との交流保育や、遠足やうんどうあそび発表会などの行事を実施することにより、利用児の社会経験拡大や、家族とともに個々の成長を確認する機会を提供した点は評価できます。
- ・ 地域の拠点としての役割を担うため、オンライン開催等実施方法を工夫しつつ、地域住民や保護者を対象とした地域生活支援公開講座や自閉症療育講座を実施している点は評価できます。
- ・ 地域ボランティア受け入れを通じて地域とつながる機会を提供していることは、評価できます。

(3) 期待する点

令和7年度は、令和6年度よりも利用率が低下しています。利用児の一時的な入院や入所等で変動するものではありませんが、例えば途中退園については他の児童の入園につなげる等、今後とも施設の効用の最大化に努めることを期待します。

【第2松風園事業】

(1) 総評

- 事業計画書における基本方針に基づき、「利用者や家族が安心・安定できる有益な支援の提供」に向けて、個別支援検討会議の定期的な開催や、理学療法や作業療法による専門的見地より重度障がい者支援を実施するなど、一人ひとりに応じた支援に努めており、事業計画に沿った運営がなされています。

(2) 評価点

- 理学療法士及び作業療法士による身体機能の評価と機能訓練を実施し、利用者個々にあわせたストレッチやマッサージの指導のほか、食事姿勢、摂食嚥下についての専門的な助言や、自助具の工夫といった助言を実施している点は評価できます。

【共通】

- 令和7年度も、地域交流の一つとして松風園まつりを開催しました。開催に際し、多くの福祉関係団体、民間事業所、学校、消防団等の協力を得ることにより、地域交流の場として役割を果たしたことは評価できます。

【独自事業】

- 保育所等訪問支援事業を実施し、地域の障がい児等の集団生活の場における安定した利用を促進するための支援を行っている点は評価できます。施設内の引継不足や複合的な課題を抱える家庭の増加により対応が長期化するケースが発生していることについては、関係機関の連携を更に深めることを通じ解決に努めることを期待します。
- 第1松風園及び第2松風園を有効に活用するため、両事業の空きスペースを活用し、日中一時支援事業を実施しています。第1松風園においては、保護者の就労支援やきょうだい児との時間確保などのニーズに応じて実施できています。第2松風園においては、家族のレスパイト、利用者の余暇時間の充実や社会活動支援となっています。第1松風園、第2松風園の特性を活かし、利用者のみならず家族の支援につながっている点は評価できます。
- 第1松風園の待機児童や他の幼稚園・保育園に通園している児童を対象として、児童発達支援事業を実施している点は評価できます。一方で、児童発達支援や放課後等デイサービスの利用人員が減少している点については、有意義な支援が必要とする人に届くよう、要因分析を丁寧に行った上で改善を図られることを期待します。

評価の視点3：施設の適切な維持及び管理が図られたか

【施設の維持及び管理】

- 『公共建築物「管理マニュアル」』に基づく定期点検を実施しており、適切な施設の維持管理が行われています。
- 「大和市環境マネジメントシステム」に基づき、環境に配慮した施設運営が行われています。

【防災の取り組み】

- 自衛消防訓練（火災や地震を想定）を定期的に行っています。
- 利用児者と職員分190名、3日分の防災食及び防災用品を備えています。

評価の視点4：施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しているか

- ・ 関係団体の主催する研修会や外部研修に職員を派遣する等職員の資質向上に努めています。また、研修内容は職員会議で報告し、情報の共有化を図っています。
- ・ 国の配置基準を上回る人員を配置しており、施設の安定管理に資すると判断しています。
- ・ 事故報告やヒヤリハット等は全て法人の各委員会に報告と共有がされ、振り返りや対策の共有を行っております。内容により外部機関へ報告がされており、適切な事業運営が行われております。
- ・ 令和6年度と比較して資金収支差額は減少しているものの、受託収入である指定管理料の増額や各種加算の取り入れなどによる給付費収入が増加しているため、安定した経営状況と判断しています。